

平成 29 年度 放課後児童クラブ (学童) 入所案内

町では、放課後にひとりで留守番等をしなければならない小学生が、安全な環境の中で健やかに成長することを願い「放課後児童クラブ」を開設しています。

平成 29 年 4 月からの入所について、次のとおりご案内します。

なお、ここ数年定員を大きく上回るお申し込みがあります。全員が入所できない場合は『待機』となりますので、ご了承ください。

問合せ 教育委員会子育て支援グループ ☎ 2083



開設場所	早来児童センター（はやきた子ども園内） 追分児童館（おいわけ子ども園内）※平成 29 年 4 月より旧追分庁舎で開園予定
入所対象者	早来：早来、遠浅、安平の各小学校へ通学する児童 追分：追分小学校へ通学する児童
入所要件	下表（「入所要件及び提出書類について」）を参照
開設日時	月曜日～金曜日：学校終了時～18 時 土曜日、学校休業日：8 時～18 時 ※日曜日、祝日、年末年始は閉所
入所できる期間	当該年度内において、入所要件に該当しなくなる日までの間
定員	各クラブおおむね 40 人 ※一日に平均何名が利用するかで定員を定めています。
提出書類	①放課後児童クラブ利用申請書 ②保育の必要性の認定に関する様式（下表「入所要件及び提出書類について」を参照。） ※子ども園の申込みで提出された方は、利用申請書提出時にお申し出ください。 ③児童調査票 ④同意書（送迎は、保護者によるものが基本です。クラブから少年団に通う場合等は、町として事故の責任を負うことができないため、責任の分担を明確にしています。）
書類配布・提出先	住民生活課（早来庁舎）、教育委員会（追分公民館）、早来児童センター（はやきた子ども園内）、追分児童館（追分幼稚園内）
提出期限	平成 29 年 1 月 20 日（金）※期日厳守
入所説明会 （入所決定者対象）	※入所決定の連絡は 2 月上旬の予定。 平成 29 年 2 月 10 日（金）18 時～ 早来：早来児童センター（はやきた子ども園内） 追分：追分公民館（1 階研修室）
注意事項	・優先順位は、学年や保護者の常態等を考慮し、町が定める基準により決定します。 ・提出期限以降のお申し込みは、順番を後回しにさせていただきます。 ・よって、必要書類がすべてそろっていても、用意できたものから順次提出していただくか、事前にご連絡ください。

※入所要件及び提出書類について

要件	様式
①就労	就労証明書又は自営業証明書
②妊娠、出産	母子手帳の写し
③保護者の疾病・障がい	疾病の場合：医師の診断書 障がいの場合：障害者手帳の写し
④同居親族等の介護・看護	介護・看護状況申告書、障害者手帳等・介護保険被保険者証（要介護認定済のもの）の写し又は医師の診断書
⑤求職活動	求職活動申告書
⑥就学（職業訓練）	在学証明書等（在学期間、時間割等が確認できる書類）
⑦災害復旧、虐待、その他	それらの保育の必要性が確認できる書類